



埼玉県政要求行動に参加しました

**11月10日現在の秋の運動拡大速報！ 会員13/48、読者40/120、共済6
婦人部3、青年部7、署名3347/5730、緑区・南区ともに、黒部宇奈月温泉駅に到着！**

11月5日（木）決起集会・県政全般・社会保障について、埼玉県との県政要求行動に参加しました。

『2015年度県政要求共同行動決起集会に参加して』 佐藤信一

埼玉県佛教会館にて標記の決起集会が午前10時開催されました。佐藤と花井事務局が参加しました。自治労連、埼商連、土建、障埼連、浦和民商、埼玉生連の各団体から6名の代表者が要求実現に向けた報告と決意表明をおこないました。各代表の方の報告を聞いて、「県民の生活の土台が沈み始めている」ことを強く感じました。川口では、お子さん4人の保育料が4千円から4万4千円に大幅にアップしたそうです。浦和民商荒川さんからは社会保障は戦争法案と表裏一体で改悪されている。このままでは真っ暗な将来しか待っていない。若い人の力も結集しながら要求実現の為に奮闘する決意が述べられました。

県政全般は、同会館1階で13時から行なわれ、木下副会長と小松崎事務局が参加、埼玉県商工団体連合会が代表しリフォーム助成、商店リフォーム制度の創設を訴えました。

社会保障分野は、同会館2階で13時から荒川副会長と松本事務局が参加しました。生活保護問題、子育て・保育、障害者福祉、介護、医療問題の交渉を行ないました。国保税などの滞納問題で荒川副会長が発言、現場の職員について他の人は払っているのだから払いなさいという原理は通じない、個々の事情を把握して相談にのってほしい、先日総務省に行き滞納問題についてさいたま市の事案を話したところ、総務省は2年続けて自治体へ滞納問題について相談者の諸事情を把握し対応する旨の通達を出しているとの回答だった、さいたま市は何故真逆のことをするのかとの問いに、さいたま市に良く聞いて返答するとの約束をひきだしました。



浦和民商ニュース

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦和区本太
5-38-3
電話：886-5200
FAX：886-5454
メール：Urawa@minsyoo.jp

緑区支部マイナンバー制度学習会を開催

11月8日（日）14時から尾間木公民館にて学習会を開きました。近くに住む南区の役員さんが夫婦で参加、全部で7名の参加でした。マイナンバーの特集新聞をみんなで読み合わせ、実務面の必要書類の学習、情勢を話し合いました。来年から施行されそう？ですが、やっぱりマイナンバーカードなんて知らないよね、今は必要最小限の準備、



名づけてマイナンバー新聞



延期と廃止の運動をやったらどうかと意見続出でした。今回は少人数でしたが、来年もマイナンバーの学習、回を重ねて班会形式で緑区では行っていきたいと考えています。

加藤みち子

秋の運動いよいよ11月30日まで
お知り合いの業者さんご紹介ください！！

浦和民商秋の2本立てセミナー見逃せない！！

1. 社会保障を考える

老後の社会保障はどうなるの？
安心して暮らせる社会保障制度を考える

2. 業者婦人私達の働き分を認めて！

所得税法56条ってどんな法律？

2015年11月14日（土）

13時15分受付13時30分開会

浦和民商事務所2階

講師：荒川社会保障対策部長・婦人部

参加できる方は11月13日までに事務所まで連絡を。

マイナンバー注意報

11月にマイナンバー通知書が届いたら・・・
とりあえずマイカードを作るのは熟慮してください。

免許証・パスポート・保険証など身分証明書があれば対応できます。

詐欺、なりすまし、不正、事故が多発。無くしたら大変なことになります。

不明の点があればいつでも事務所迄
ご相談下さい。



浦和民商婦人部第43回定期総会

のお知らせ

11月15日（日）午前10時45分受付
午前11時開会

浦和民商事務所2階

婦人部部員のみなさまぜひご参加ください。

婦人部活動の日頃の活動など報告します。

詳細は、最寄り役員、担当事務局松本まで。